11月 ほけんだより

令和８年10月30日
大森第四小学校
校　長　後藤眞里
養護教諭　碓氷順子

１０月中もインフルエンザ等の感染症に罹患する児童が複数名いました。だんだん寒くなり、風邪や感染症が蔓延する季節となります。インフルエンザ等の感染力が強い感染症は、他の児童にうつるリスクが非常に高く、『出席停止』扱いとなります。『出席停止』は、お子様の体力回復及び他の児童にうつさないための措置です。感染症に罹患した場合は、必ず医師に出席停止期間を確認し、出席停止期間が明けてから登校させるようにしてください。また、出席停止期間後も引き続き体調がすぐれない場合には、無理をさせずそのまま休ませていただけますようお願いいたします。感染症の出席停止期間後も不調傾向が継続しており欠席される場合、原則出席停止扱いとなります。

感染症の有無に関わらず、登校する前に必ずご家庭でも健康観察を行っていただき、不調傾向がある場合には無理をして登校することのないようお願いいたします。

★インフルエンザ→「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで」は出席停止扱いのため、少なくとも５日間の出席停止となります。

インフルエンザ	発症日	発症した後５日					発症した後５日を経過した後		
	０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目
事例① 発症後１日目に解熱・症状が軽快した場合	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	発症後 ５日以内 登校不可	発症後 ５日以内 登校不可			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
事例② 発症後２日目に解熱・症状が軽快した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	発症後 ５日以内 登校不可			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
事例③ 発症後３日目に解熱・症状が軽快した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
事例④ 発症後４日目に解熱・症状が軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
事例⑤ 発症後５日目に解熱・症状が軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能